

当クリニックは日本経済産業省ならびに中国駐日大使館の「指定検査医療機関」として認定されております。

《2022年1月12日より中国渡航におけるPCR検査追加のお知らせ》

現在オミクロン株の感染拡大が続く中、水際対策の為、**2022年1月19日（当日含む）より日本から中国へ渡航の際**、現在の防疫措置に加え、新たにPCR検査と健康観察が必要となります。

- 1 **搭乗予定日の7日前にPCR検査を行ってください。**
- 2 **検体採取日から7日間（搭乗の前日まで）の健康観察及び[自己健康状況観察表.docx](#)の記入が必要となります。**
- 3 搭乗予定日の48時間（2日）以内に“ダブル検査”（PCR検査及び血清特異性IgM抗体検査）を行ってください。
- 4 搭乗予定日1日前20:00までに、健康コード申請書類をまとめてアップロードしてください。（詳細は以下の表をご確認ください。）

上記すべての検査は中国駐日本国大使館・総領事館が指定する検査機関で行ってください。

申請健康码所需资料 健康コード申請書類	
中国籍	1、登机前第7日核酸预检测阴性证明； 2、自我健康状况监测表； 3、登机前2日内双检测证明； 4、指定格式的疫苗接种证明（中日之外第三国接种：第三国接种凭证+新冠疫苗接种声明书）； 5、日本居留证明（在留卡/住民票/日本签证/上陆许可/出国命令书等任意一项）； 6、机票订单。
非中国籍	1、搭乗予定日7日前のPCR検査陰性証明書； 2、「自我健康状況监测表」； 3、搭乗予定日2日以内のダブル検査証明書； 4、パスポート； 5、中国査証/中国の居留許可； 6、指定フォーマットのワクチン接種証明書（中日以外第三国で接種した場合：第三国接種証明書+新型コロナワクチン接種声明書）； 7、日本の居留証明（在留カード/住民票/日本運転免許証/日本国民健康保険証/日本査証/上陸許可など）； 8、航空券の予約証明（e-チケットなど）。

例：渡航予定日が2022年1月19日の場合、1月12日にPCR検査を行い、1月12日～18日は健康観察と「自己健康状況観察表」の記入、搭乗予定日の48時間（2日）以内に“ダブル検査”を行い、1月18日20:00までに健康コード申請書類をアップロードしてください。

注：国際船舶の乗組員は現対策に変更はございません、詳細は乗組員についてのお知らせをご確認ください。

（日本語）[2022年1月12日より中国渡航におけるPCR検査追加のお知らせ - 中華人民共和国駐日本国大使館 \(china-embassy.or.jp\)](https://china-embassy.or.jp)

（中国語）[关于自2022年1月12日起增加赴华人员核酸预检测的重要通知 - 中华人民共和国驻日本大使馆 \(china-embassy.or.jp\)](https://china-embassy.or.jp)

今後も中国政府から当該措置の見直しや新たな措置が発表される可能性がありますので、引き続き、駐日中国大使館ホームページを確認するなどして、関連する最新情報にご留意下さい。

検査費用はPCR検査＋抗体検査（IgM抗体検査）＋陰性証明書を含めて自費となります。価格はお問合せください

※当院ではクリニック来院後、医療機関の管理のもとで検体（「鼻腔拭い Nasopharyngeal swab」 or 「咽頭拭い Pharyngeal swab」）を採取して頂きます。
なお、採取マニュアルに準じており、自宅採取は不可となります。

予約方法

現在、お電話での予約のみとさせていただきます。

（今後、検査希望者数が多くなれば、ネット予約やメール予約も導入予定です）

TEL：06-6955-6700（担当：三堂（みどう））（直通①）

TEL：06-6167-6065（直通②）

TEL：06-6958-5150（代表）

医療法人永紘会